

令和2年度 第1回屋久島世界遺産地域科学委員会議論の整理

資料1

課題	主な意見	関係機関	回答
議事(3)	<p>【資料3】 令和2年度屋久島世界遺産地域モニタリング調査等予定表</p> <p>評価基準「ID23レクリエーション利用や観光業の実態」及び「ID25避難小屋トイレ周辺の水質」については、情勢を鑑みて実施できない場合があるが、見通しを知りたい。(柴崎委員)</p> <p>「ID23レクリエーション利用や観光業の実態」及び「ID25避難小屋トイレ周辺の水質」の調査結果を、山岳部あり方検討会でのモニタリングへ反映できるよう、モニタリング項目を変更する余地はあるのか。(柴崎委員)</p>	◎環境省	業務契約はしているが、新型コロナウイルスの影響から5月の連休の調査は実施できていない状況。状況を見ながら年度内実施に向け調整をしているところ。
議事(4)	<p>【資料4-2】 令和元年度世界遺産地域モニタリング調査等結果</p> <p>気象庁アメダスデータの収集・分析で「日照時間については小瀬田で増加、尾之間で低下傾向だった」と回帰分析の結果が記載されているが、小瀬田のP値(P=0.208)で有意差があると言えるのか。(柴崎委員)</p> <p>令和元年度のモニタリングの中に、前年度に高塚山の北側で下層植生がほとんどなくなった地域に柵をして経過を見るという項目があったが、結果がどうであったのか教えてほしい。(荒田委員)</p>	◎林野庁	有意差に関係なく、低下傾向・増加傾向と記載したもの。今後は有意差を考慮しながら記述したい。
議事(6)	<p>【資料6】 令和2年度第1回屋久島世界遺産地域科学委員会ヤクシカWG及び特定鳥獣保護管理検討委員会合同会議について(報告)</p> <p>猟友会の年齢構成の高齢化が指摘されているが、社会経済面についてヤクシカWGで、どのように議論されていくのか。担い手の話などは、猟友会だけで解決できない話もあるのでヤクシカWGに社会科学系のメンバーを加えることも考慮し、中長期的に検討されたらよい。(柴崎委員)</p> <p>ヤクシカの捕獲数を性比別に見ると、雌は平成26年の3分の1になっているので、今後減らし続けられるかどうか不安。ヤクシマザルについては、文献調査またはモニタリング、今までの調査結果をこの委員会でも集約するなど、スタンスを明確にしてほしい。(松田委員)</p> <p>ヤクシマザルは屋久島の生態系の中でフラッグシップといってもいい種であり、ヤクシマザルについての研究が西部だけに限定され、西部地区以外でかなり捕獲しているが、その影響がどう及んでいるか判断する科学的な資料がない。多少科学的な判断ができるように資料を整えたほうがよいという考え方もできる。今後、行政と調整をしていく課題かなと思う。(矢原委員長)</p>	◎屋久島町、環境省、林野庁、鹿児島県	捕獲従事者については、担い手育成を図るため狩猟免許取得に助成金を引き続き活用していく。また、猟友会等とも連携しながら、新規狩猟者を増やすための方策を検討したい。
		◎鹿児島県、環境省、林野庁、屋久島町	ヤクシカWGや科学委員会で何を検討するべきかという件に関しては、屋久島のOUVとの関係性を整理すべきと考えており、その観点からは、ヤクシマザルは科学委員会の主要な議題にはならないのではないかと。ただし、地域の有害鳥獣の観点からは深刻な問題だと思っており、関係機関と連携しながら被害防除に努めるとともに、個体群に関する研究動向についても注視していきたい。
		◎環境省、林野庁、鹿児島県、屋久島町	遺産管理の中でヤクシマザルの個体数管理まで踏み込むのは疑問に感じている。一方、今後管理計画を見直していく中で、ヤクシマザルとの適正な共存のような形で、モニタリング計画に、過度に人慣れしたサルの有無を指標として設定するなどして、普及啓発の点を強めていくことは今後検討し得ると考える。

課 題		主 な 意 見	関 係 機 関	回 答
議事（7）	【資料7】 屋久島山岳部における利用のあり方の検討状況と令和2年度スケジュール	新型コロナウイルスの件で今年度調査実施が遅れていることもあり、モニタリングの内容の充実、変更をお願いしたい。可能ならば、あり方検討会でもモニタリング議論が終わった来年度に延期できないか。しっかりとした調査、充実した内容の調査ができるような形にした方が良い。（土屋委員）	◎環境省	あり方検討会については、契約済みであり変更できない状況である。新たな項目についてのモニタリングは、相談しながら進めていきたい。
		観光の利用や満足度等の調査など、予定を見ると、今年度と来年度という認識でよいか。それとも今年度または来年度の単年度か。前は平成26年と27年と2年間やっていたような気がするが、今回も2年間やるという予定か。（柴崎委員）	◎環境省	現状は調査を2年間行う予定はない。基本的には単年度契約しかできない業務で、平成26-27年度の場合は、平成26年度にアンケート項目を決めて平成27年度に本調査というように、別々の発注となっている。
議事（8）	【資料8】 屋久島世界自然遺産地域における高層湿原保全対策検討会について	管理計画への反映ということがこの検討会の一つの目的だと思うが、保全した方がよいという暫定的な方針は、このスケジュールだといつの段階で出るか。（土屋委員）	◎林野庁	モニタリング調査等を昨年度に開始したところ、疑問点や新たに調査が必要な項目が出てきた。当初は5年計画として令和4年度に取りまとめる予定であったが、結果が出るまでは継続したい。
		管理計画に反映させるような提言のようなものは、当面出せないということになるか。（土屋委員）	◎林野庁	令和4年度を目指して検討会の意見をまとめ、科学委員会に提案する。管理計画に盛り込むかについては、科学委員会が判断することとなる。

課 題	主 な 意 見	関 係 機 関	回 答	
議事(9)	【資料9別添】 屋久島世界自然遺産地域の管理体制(移行イメージ)	山岳部利用あり方検討会について、管理計画改定作業部会に機能的に引き継ぐものではないため、引き継ぐ場がなくなってしまうのは、かなり重要な問題。順応的管理を担う場や機関が必要になり、それらをこれからどうするのが見えない。何らかの形で継続してほしい。利用についてもしっかりと屋久島の保護管理の中で位置づけていくという意味ではエコツーリズム推進協議会、山岳部保全利用協議会、山岳部利用のあり方検討会の3つの機関の統合を考えていく必要がある。(土屋委員)	◎環境省、林野庁、鹿児島県、屋久島町	山岳部利用のあり方検討会でも引き続き考えていければと思っている。エコツーリズム推進協議会や山岳部保全利用協議会という既存の検討の場があり、それぞれガイド認定制度や山岳部保全協力金など実務の部分を持っている。すぐに統合していくのは難しい状況だが、将来的なところも見据えながらうまく集約していくような形が取れればと考えている。
	エコツーリズム推進協議会や山岳部利用協議会をあり方検討会と統合するのは難しいという話があるが、こういう管理体系は望ましくないものということで真剣に検討する時期ではないか。統合もしくは簡素化、委員の情報共有ができるような仕組みとものを構築しないとうまくいかないのではないか。(柴崎委員)	◎環境省、林野庁、鹿児島県、屋久島町	検討している内容について、必ずしも共有したり連携が取れていない状況にある。今後、地域連絡会議は地域の関係機関を含めて拡充させる。すぐに会議を統合するのは難しいかもしれないが、それぞれの機関が連携を強く意識して取り組んでいく。	
	屋久島は世界遺産とエコパークの二重登録地域で、他の世界中の二重登録地域では管理計画が協働してつくられるという場合が多い。利用と保全の両方を考えるという意味では、エコツーリズムやあり方検討会も含めてそのほうが収まりがいいという側面がある。その可能性が今なくなってしまうのはもったいないと感じる。(松田委員)	◎環境省、◎屋久島町、林野庁、鹿児島県	(環境省) 他地域での事例を参考にしながら、関係機関とともに検討していきたい。  (屋久島町) エコパーク協議会としては活動していないが、エコツーリズム協議会、保全利用協議会としてエコパーク活動を行っている。組織統合にあたっては、関係者も多いことから調整に時間を要する。	
	エコパークの枠組みの活用に関して、人類の普遍的価値として将来取っておくものをしっかり残そうというコンセプトに対して、生物多様性や生態系を保全しつつ、一方でそれを積極的に利用して人間社会に活用していくというコンセプトがあるので、今あり方検討会で議論している課題と整合性は高いので、行政にお願いしたい。(矢原委員長)			
	高層湿原保全対策検討会は科学委員会の中の検討会ではないか。山岳利用のあり方検討会も科学委員会の中の検討会と理解しているが、そのあたりを皆で合意形成をしたほうがいい。(下川委員)	◎環境省、◎林野庁	(林野庁) 高層湿原保全対策検討会は、科学委員会の求めに応じて設置されているので、科学委員会の下部に位置すると考えている。  (環境省) 山岳部利用のあり方検討会は、科学委員会とヤクシカWGのように上位・下位の関係性ではない形で発足しており、連動はするが、科学委員会の下にぶら下がるものではない。山岳部ビジョンは良いものが出来上がってきているので、それも遺産管理計画とは連動してくる。	
	世界遺産候補地である奄美琉球のOUVを拝見すると屋久島がそれに無関係でよいのか。(松田委員)	◎環境省、林野庁、鹿児島県、屋久島町	奄美・沖縄と屋久島の世界遺産の価値のストーリーは異なる。奄美・沖縄が遺産に登録されたら、遺産管理という観点で何らかの連携を模索したい。	

課 題	主 な 意 見	関 係 機 関	回 答	
資料1	昨年5月の豪雨に対するその後の対策や検討のあり方について、「資料1」議論の整理での回答では、屋久島の世界遺産として今後どうしていくのかが全く分からない。管理計画の中で制度や枠組みの構築も含めて検討すべき。時間が経過すると記憶や印象が薄れたり、コロナ禍の影に隠れたりしてしまう。(土屋委員)	◎環境省、林野庁、鹿児島県、屋久島町	気候変動による顕著な気象状況も今後の遺産管理に影響を与えらると思うし、遺産の観光利用にも影響を与えている状況なので、管理計画の中で少し議論のポイントになると思う。	
	例えば管理計画に口永良部島の噴火の話も入れて、データの取り方を検討していったほうがよい。(柴崎委員)	◎環境省、林野庁、鹿児島県、屋久島町	管理計画改訂の際に、1つの視点として関係行政機関で対応を検討したい。	
	災害対策基本法に基づいて登山者への対応を屋久島町が考えるべき。科学委員会で、委員は科学的な知見を提供するが、それに基づいてどう管理するのかは、行政が判断しなければいけない。(井村委員)	◎屋久島町	屋久島町防災担当課で検討していく。	
議事(10)	新型コロナウイルス感染拡大対策の影響に対する山岳部保全利用協議会対応	新型コロナウイルスの影響で観光が大打撃を受け、今後どれだけ続くかという長期戦を考えなければならない。屋久島は離島であるため、一次産業に関する生業部分の振興が今まで以上に重視され、リスク回避のひとつになる。(柴崎委員)	◎屋久島町	農林水産業も少なからず被害を受け、関係課において支援している。一次産業の振興は図るが、産業構造の変革には時間を要する。県が主導しているシステムがあり、情報収集すら町の限界がある。個人ができる感染対策を講じ、「うつらない」「うつさない」に取り組む。
		新型コロナウイルスに関して、東京を中心にまだかなり感染がくすぶっている状態で、屋久島としては今後、来島者の中に感染者が交ざっているという状況を想定せざるを得ない。感染対策が屋久島ではかなり重要ではないか。(矢原委員長)		
議事(10)	低地照葉樹林の保全に関する要望書	保全も重要だが里については、歴史的な経緯を含めて持続的に住民等に関わってもらい利用してもらうことも考えるべき。保全をあまり里で重視し過ぎると、かえってかつて利用されてきたサイクルを見失う可能性もあるので、利用をきちんと促進していくような形でやらないとまずいのではないか。保護思想に基づき過ぎると非常に危険ではないかと思う。(柴崎委員)	◎林野庁、◎環境省、◎鹿児島県、◎屋久島町	(林野庁) 関係する流域一帯は国有林であり、戦前には地元住民が薪炭材を採取する共用林野として利用され、昭和40年代には地域一帯が拡大造林され約半分が地元住民との分収造林となっており、照葉樹林はその時保護樹帯として残した部分。約半世紀の間、基本的に人手は加えていない。今後、地元関係者との意見交換や当局が設置している保護林管理委員会での助言を得ながらどのような対応ができるのか関係行政機関と連携して検討していきたい。(環境省) 種の保存法の生息地等保護区にしてはどうかという意見があり、環境省としては指定の可能性について検討したい。また、林野庁の保護林管理委員会における検討に際して情報提供を行うとともに、関係行政機関と地元関係者との連絡体制の構築についても引き続き協力していくほか、科学委員会にも報告をしつつ進めていきたい。(鹿児島県) 森林整備事業の事業主体に対して、環境に配慮した森林整備事業の推進について文書を発出し、指針等に適合した森林作業道の開設を行うよう指導している。(屋久島町) 守るべきものは保護担保が必要。その後環境学習やエコツアーでの利用をする。国の取り組みに協力したい。
		低地照葉樹林の保全は大変大事なことだと思う。100年前の屋久島の低地照葉樹林の状況写真が残っており、この辺の山は丸裸であったが、それに比べると大変なボリュームとなり、屋久島の低地の照葉樹林は現在大きく状況は変わっている。歴史の流れを踏まえつつ保全のあり方あるいは方向性を検討するというのは非常に大事で、モニタリング、状況調査は非常に重要なことだと思う。(日下田委員)		
		低地照葉樹林の中で特に沢筋の部分に菌従属栄養植物が多く、世界的に見ても非常に貴重なホットスポットだということが分かってきた。里地の利用とはあまり対立は生じないと思っており、保護対策を行政と相談しながら考えたい。(矢原委員長)		

※委員会での回答は黒字、委員会後の追記記載は青地で記載する。